

競技者および競技支援要員（競技者のチームスタッフなど）の皆様へ  
（この内容は 2008 年 1 月 1 日から 2008 年 12 月 31 日まで有効）

本競技会では、日本ドーピング防止規程（日本アンチ・ドーピング機構（JADA）ホームページ<http://www.anti-doping.or.jp>より入手可能）および FINA Doping Control Rules（FINA ウェブサイト<http://www.fina.org>より入手可能）に基づき、ドーピング検査（競技会における検査）が行なわれます。

検査の対象となった競技者は、競技後、係員から通知を受けます。あとは、係員の指示に従って下さい。

競技者は不注意による禁止薬物使用から、競技支援要員は不注意による禁止薬物投与から、それぞれ「ドーピング防止規則に対する違反」とならないように十分注意してください。

市販の総合感冒薬の大多数、葛根湯などに、禁止物質（競技会における検査に限る禁止物質）が含まれています。競技前 3 日間は使用しないでください。その他の市販薬にも競技会における検査での禁止物質が含まれていることがあり、競技者は競技直前の市販薬の使用をできるだけ避けることをお勧めします。

内容の不明確な外国製のサプリメントは使用しないでください。

何らかの疾患で、病院・診療所などから継続して処方を受けている競技者は、別紙「主治医先生へお願い」を、主治医の先生にお渡しください。特に喘息の選手は必ずそのようにしてください。また、競技の直前（特に競技前 7 日間）に病院を受診する場合も、担当先生に「主治医先生へお願い」をお渡しください。

治療のために禁止物質、禁止方法を使用する必要のある競技者は、「治療目的使用に係る除外措置（TUE）申請書」を、下記あてに提出してください。（財）日本水泳連盟の担当者が内容を確認後、JADA および FINA に転送いたします。JADA および FINA の TUE 委員会にて許可の判定が行なわれます。

< 提出先 >

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育館内 （財）日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会、治療目的使用に係る除外措置申請書係あて